





(3) 担当部署

計画の 担当部署	名 称	管理部門 環境安全管理室
	電 話 番 号 等	042-541-2111
公表の 担当部署	名 称	管理部門 総務部
	電 話 番 号 等	042-541-2111

(4) 地球温暖化対策計画書の公表方法

公表方法	ホームページで公表	アドレス： http://www.showa-aircraft.co.jp
	窓 口 で 閲 覧	閲覧場所：
		所在地：
		閲覧可能時間
	冊 子	冊子名：
入手方法：		
そ の 他	アドレス：	

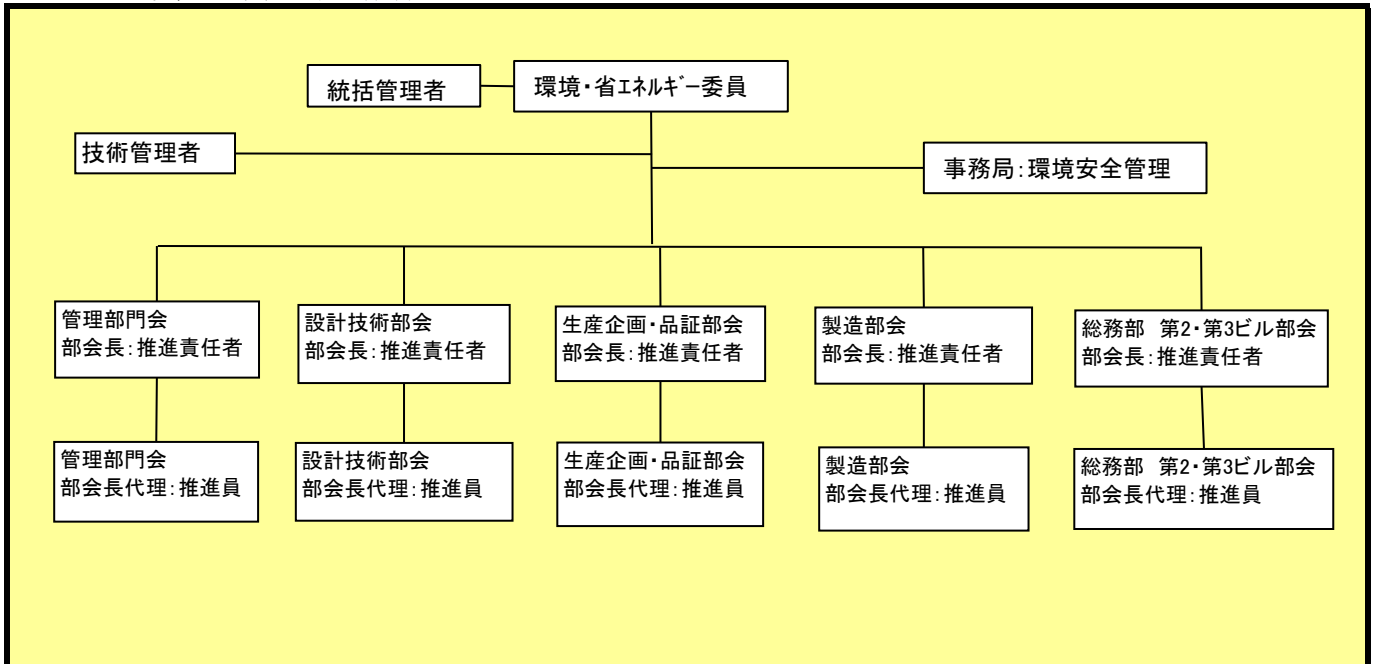
(5) 指定年度等

指定地球温暖化対策事業所	2009	年度	事業所の使用開始年月日	2010	年	1	月	14	日
特定地球温暖化対策事業所	2009	年度							

2 地球温暖化の対策の推進に関する基本方針

1. 環境管理システムを実践することにより、地球温暖化防止を含む環境汚染の予防と環境影響の継続的改善を行う。
2. 国・自治体による環境関連の法律, 条例及び当社が同意したその他の要求事項を遵守する。

3 地球温暖化の対策の推進体制



4 温室効果ガス排出量の削減目標（自動車に係るものを除く。）

(1) 現在の削減計画期間の削減目標

計画期間	2015 年度から 2019 年度まで			
削減目標	特定温室効果ガス	前年までの実績を分析しエネルギーの使用の最適化・効率化を追求するとともに、昭島工場内の全従業員が一体となって運用対策を実施することにより排出量の削減を図る。不足分については排出量取引を用いて総量削減義務の15%以上の削減を目指す。		
	特定温室効果ガス以外の温室効果ガス	当事業所から排出される特定温室効果ガス以外のガス（その他ガス）は、下水道への排出に伴う二酸化炭素の排出が主体となっている。したがって節水を行うことでその他ガスを削減する。		
削減義務の概要	基準排出量	7,917 t（二酸化炭素換算）/年	削減義務率の区分	II
	排出上限量（削減義務期間合計）	33,650 t（二酸化炭素換算）	平均削減義務率	14.99%

(2) 次の削減計画期間以降の削減目標

計画期間	2020 年度から 2024 年度まで	
削減目標	特定温室効果ガス	高効率設備への更新などにより基準排出量の更なる削減を目標とする。
	特定温室効果ガス以外の温室効果ガス	現在の削減計画期間と同様に継続的に節水を行うことで、その他ガスの排出量を削減する。

5 温室効果ガス排出量（自動車に係るものを除く。）

(1) 温室効果ガス排出量の推移

単位：t（二酸化炭素換算）

		2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度	2019 年度
特定温室効果ガス (エネルギー起源CO <sub>2</sub> )		6,486				
その他ガス	非エネルギー起源 二酸化炭素 (CO <sub>2</sub> )					
	メタン (CH <sub>4</sub> )					
	一酸化二窒素 (N <sub>2</sub> O)					
	ハイドロフルオロカーボン (HFC)					
	パーフルオロカーボン (PFC)					
	六ふっ化いおう (SF <sub>6</sub> )					
	三ふっ化窒素 (NF <sub>3</sub> )					
上水・下水		28				
合計		6,514				

(2) 建物の延べ面積当たりの特定温室効果ガス年度排出量の状況

単位：kg（二酸化炭素換算）/㎡・年

	2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度	2019 年度
延べ面積当たり 特定温室効果ガス 年度排出量	112.4				

6 総量削減義務に係る状況（特定地球温暖化対策事業所に該当する場合のみ記載）

(1) 基準排出量の算定方法

<input checked="" type="radio"/> 過去の実績排出量の平均値	基準年度：（ 2002年度、2003年度、2004年度 ）
<input type="radio"/> 排出標準原単位を用いる方法	
<input type="radio"/> その他	算定方法：（ ）

(2) 基準排出量の変更

	前削減計画期間	2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度	2019 年度
変更年度	○					

(3) 削減義務率の区分

削減義務率の区分	II
----------	----

(4) 削減義務期間

2015 年度から 2019 年度まで
---------------------

(5) 優良特定地球温暖化対策事業所の認定

	2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度	2019 年度
特に優れた事業所への認定					
極めて優れた事業所への認定					

(6) 年度ごとの状況

単位：t（二酸化炭素換算）

		2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度	2019 年度	削減義務期間合計
決定及び予定の量	基準排出量 (A)	7,917	7,917	7,917	7,917	7,917	39,585
	削減義務率 (B)	15.00%	15.00%	15.00%	15.00%	15.00%	
	排出上限量 (C = Σ A - D)						33,650
	削減義務量 (D = Σ (A × B))						5,935
実績	特定温室効果ガス排出量 (E)	6,486					6,486
	排出削減量 (F = A - E)	1,431					1,431

(7) 前年度と比較したときの特定温室効果ガスの排出量に係る増減要因の分析

増減要因	<input type="checkbox"/> 削減対策	<input type="checkbox"/> 床面積の増減	<input type="checkbox"/> 用途変更
	<input type="checkbox"/> 設備の増減	<input checked="" type="checkbox"/> その他	
具体的な増減要因	高効率機器の導入で排出量が減少している反面、生産量の増加による排出量がそれを上回る状況にある。		

7 温室効果ガス排出量の削減等の措置の計画及び実施状況（自動車に係るものを除く。）

対策 No	対策の区分		対策の名称	実施時期	備考
	区分 番号	区分名称			
		【特定温室効果ガス排出量の削減の計画及び実施の状況】			
1	320200	32_加熱及び冷却並びに伝熱の合理化に関する措置	インバータ空調機への更新	2009～	
2	380700	38_電気の動力・熱等への変換の合理化に関する措置	常夜灯のLED型への更新	2009～	
3	380700	38_電気の動力・熱等への変換の合理化に関する措置	誘導灯のLED型への更新	2010～	
4	310300	31_計測及び記録の管理	BEMSの導入	2010～	
5	320300	32_放射・伝熱等による熱の損失の防止に関する措置	蒸気バルブの保温	2010～	
6	329900	32_ボイラー・工業炉・蒸気系統・熱交換器等に係るその他の削減対策	真空炉稼動時間の短縮	2010～	
7	350600	35_抵抗等による電気の損失の防止に関する措置	特高変圧器・高圧柱上変圧器の廃止、高圧変圧器の高効率型への更新	2010～	
8	380700	38_電気の動力・熱等への変換の合理化に関する措置	Hf照明器具、LED照明器具への更新	2010～	
9	310500	31_生産工程のエネルギー管理	生産工程集約化による電力削減	2010～	
10	320100	32_燃料の燃焼の合理化に関する措置	蒸気ボイラーの更新	2011～	
11	360700	36_電気の動力・熱等への変換の合理化に関する措置	コンプレッサの更新	2011～	
12	329900	32_ボイラー・工業炉・蒸気系統・熱交換器等に係るその他の削減対策	工業炉の燃料を重油から都市ガスへ転換	2013～	
13	330200	33_加熱及び冷却並びに伝熱の合理化に関する措置	屋根の遮熱塗装による空調負荷の低減	2011～	
14	360700	36_電気の動力・熱等への変換の合理化に関する措置	塗装ブース排気ファンのインバータ化	2013～	
15	360700	36_電気の動力・熱等への変換の合理化に関する措置	蒸気ボイラー送風機のインバータ化	2014～	

7 温室効果ガス排出量の削減等の措置の計画及び実施状況（自動車に係るものを除く。）

対策 No	対策の区分		対策の名称	実施時期	備考
	区分 番号	区分名称			
16	330200	33_加熱及び冷却並びに伝熱の合理化に関する措置	パッケージエアコンの高効率型への更新	2016～	
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
	【その他ガス排出量の削減の計画及び実施の状況（その他ガス削減量を特定温室効果ガスの削減義務に充当する場合のみ記載）】				
51					
52					
53					
	【排出量取引の計画及び実施の状況】				
61					
62					
63					

8 事業者として実施した対策の内容及び対策実施状況に関する自己評価（自動車に係るものを除く。）

当社では、日頃から環境配慮の積極的取り組みを進めている。

1. 事業所での省エネの取組

当事業所では毎月、環境・省エネルギー委員会を開催し、エネルギーや廃棄物の削減状況のフォローアップを行っている。計画期間内に全ての対策を実施することを基本方針とした。今後は更なる削減対策を発掘し成果を上げていきたい。

2. 社員・関連企業従業員に対する環境意識向上のための啓蒙活動

ISO14001規格の認証維持やe c o検定（環境社会検定試験）受験の推奨等の活動を行うことにより、社員・関連企業従業員の環境に対する意識の向上を図っている。